

## モニターでアルファードが来た！！



↑  
アルファード→

4月1日(木)埼玉トヨペット本社にて、  
モニター車贈呈式

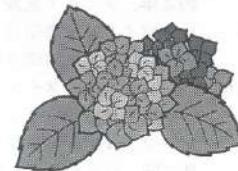
この度、埼玉トヨペットより、3ヵ月間(4月8日から7月7日まで)、「アルファード」という車がモニターとして、借りられることになりました。しかも、この車は、新車で私たちが使い初めとなります。この3ヵ月間は、私たちの活動に有効に使わせて頂きます。

### 第1期共生ゼミのお知らせ

ひこうせんグループでは、障害の有無に関係なく暮らせる社会を目指し、現状における介護保障、教育、就労、街づくりなどについて、障害者自らがリーダーとなって現状把握をし、これからのが「共生社会」づくりの具体的な方法等を見いだすために勉強会を開いております。

多くのみなさまの参加をお待ちしております。

- ◎開催日時 毎月第3日曜日 午後2時～4時
- ◎場 所 行田市立コミュニティーセンターみずしろ
- ◎ゼミ内容 6月20日 レスパイトⅢ  
7月18日 生活ホームⅠ  
8月15日 生活ホームⅡ
- (お問い合わせはひこうせん事務局まで)



### 編集後記

「ひこうせん通信 第2号」が出来上りました。ここだけの話ですが、たぶん一番苦労したのは編集と校正を一手に担ってきた広報委員長だと思います。納期があっても平気で遅滞する勝手な記者の記事を、表向きは笑っていても裏では早くもって来いとの思いだったものと察しています。

実は、ここの広報委員長は隠れたテレビ界の男優なのです。誰に似ているかと言えば、今テレビ界の超人気者で高額納税者でもある“みのもんた”にそっくりなんですよ。まさかと思う方は、時々テレビのワイドショーに役者として出でますのでよく見てください。だから演技は思うままなので、騙されてはいけませんよ。ともあれ第2号は、多数の記者達のおかげで創刊号の倍の内容にすることができました。今後も回を重ねるごとに魅力ある通信に育てまいりますので、C I Sひこうせん共々更なるご支援をお願い致します。

(村澤 洋)

# ひこうせん通信

## 第2号

2004年6月1日発行



編集・発行：ひこうせんグループ設立準備会

住 所：〒361-0023 埼玉県行田市長野4-17-13  
(ひまわりおもちゃ図書館内)

電話・FAX：048-559-0277  
E-Mail : hg-pag@amber.plala.or.jp



去る4月2日、満開の桜並木に囲まれた新事務所において、ひこうせんグループの開所式が多数のご来賓を迎えて盛大に行われました。ひまわりの事務所に同居させて頂いたおかげで、予想を超えた早さでスタートする事ができました。

ご覧下さい、花も霞みそうなこの素晴らしい表情を！皆、やる気いっぱいです。  
大きな夢を乗せて飛び立ったこのひこうせんは、共に歩む仲間のシンボルです。

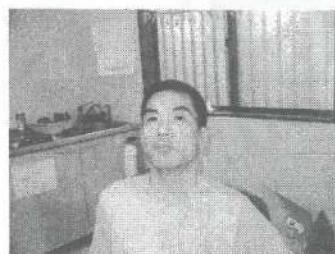
## 生活サポート事業・指定居宅介護事業を開始しました

ひこうせんグループ設立準備会会長 斎藤貴美子

ひこうせんグループが目標とした事業のうち、生活サポート事業と指定居宅介護事業の2つを開始することができました。昨年末の12月14日に関係者の方や支援をお願いした方にお集まりいただき、ひこうせんグループをつくる提案をしてから、約4ヶ月で、第1段階の事業開始が果たせたことは、偏にご協力いただいた、一緒に活動して下さった皆さまのお陰と深く感謝申し上げます。今までの経験と集まって下さった方たちだけが資産の状態で他には何もない中でスタートしたわけですが、一人ひとりの力が集まって開始にこぎつけられたのです。お一人おひとりのエネルギーの爆発が奇跡を生み出したと言えます。初めに必要としたこの2事業を開始できることになったということは、ひこうせんグループとしては、今後の事業計画や展開において、大きな原動力を手にしたことになります。是非、この2事業を大切に丁寧に運営、発展させ、次の計画に生かしていきましょう。

そのためには、まず、ひこうせんが掲げたアシスタント派遣の基本理念である、利用者本位の派遣を心がけましょう。「パーソナルアシスタントぎょうだ」や「レスパイント輪」に派遣依頼してよかったですと利用者の方から喜ばれるように業務に励みましょう。2事業に関わる利用者、アシスタント、職員、関係行政、みんなで使い易い、役に立つ派遣業務を作っていくましょう。日常の運営を円滑に実行するためには、日々の努力が必要になります。職員の方々にはご苦労をお掛けしますが、仕事の結果が日々わかるのです、是非、利用者との意志疎通を綿密にして、良い仕事をしていくて下さるようお願いいたします。

ひこうせんグループは今後、NPO法人の設立、生活ホームの建設と大きな事業を計画しています。なお、一層のご協力、ご支援をお願いいたします。



## 自立生活センターとは・・・・

事務局長 木村 浩章

自立生活センターは英語で「Center For Independent Living (CIL)」と言います。このCILは、1960年から1970年にかけてアメリカで起きた障害者の自立生活運動をきっかけに1972年にアメリカカリフォルニア州バークレーで世界初のCILが誕生しました。

一方、日本初のCILは、1978年に東京の八王子に誕生しました。その後、1991年に全国自立生活センター協議会が設立され、現在、全国に150ヶ所を超えるCILがあります。

このCILの最大の特徴は、「障害者のことは、障害当事者が一番良く知っている」との考えに基づき、障害当事者が中心となって、仲間の障害者の自立生活を支援していく組織です。主な事業としては、障害者同士のカウンセリング（ピア・カウンセリング）、社会生活力を高めるプログラム（自立生活プログラム）、介助者（ヘルパー）派遣、人権擁護活動、住宅の支援などです。障害者に限らず、高齢者や児童、女性などのこれまで「社会的弱者」と言われてきた人々が差別を受けずに自分の夢が実現出来るボーダレスの社会になったら、このCILの役目も終わるでしょう。しかし、今は、ボーダレスの社会づくりの一つのプロセスとして、この地域にもCILが必要と考え、CILを設立していきます。多くの皆さんの理解と支援をお願い致します。

## 研修報告

## 《移送サービス運転協力者講習に参加して》

村澤 洋

3月13日、14日に、木村さん、加藤さん、町田さんと共に「移送サービス運転協力者講習」を受けてきました。木村さん、加藤さんは第1日の講義を、町田さんと私は2日目の実技講習も受けました。この講習会の主催者は、埼玉県移送サービスネットワークと社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会でした。

講習の開催目的は、「車いす利用者など一般の公共サービスが利用しにくい方々を対象とした移送サービスが埼玉県を含めた全国の多くのボランティア団体やNPO・市町村社会福祉協議会などで実施されています。

しかしその内容については団体によって様々であるため、その質の向上と安全性や信頼性を高めるために共通の研修体系や研修制度が必要との認識から、各団体共同で移送サービス運営マニュアルを作成し、埼玉県内の移送サービスがさらに安全で、信頼される活動として実施する。ことです。

## 講習を終えた感想

現在、社会福祉協議会の運転ボランティアとして登録していることからこの講習会を知り、ひこうせんの事業に少しでも参考になると考え参加しました。運転には格別の自信があったつもりでしたが、実際のコースは難しく失敗ばかりで検定試験ならその場で不合格となるところでした。この経験は、必ずや今後に生かされる貴重な体験となりました。

## 《シンポジウムに参加して》

斎藤智帆

3月28日、木村さん、斎藤さんと共に全国自立生活センター協議会主催の当事者エンパワーメントシンポジウムに参加してきました。これまで参加者がどちらかというと受身の形となる講演会に参加したことはあったものの、障害の有無や程度にかかわらず参加者自身の意見や疑問などが大いに尊重され、参加者の主体性が問われるシンポジウムに参加するのは、恥ずかしながらも全くの初めてで戸惑うことも多かった様に思います。会場内は、車イスでの参加者の方も多く、広々とした一階席に車イスでも自由に移動できるよう、イスの配置などに配慮がなされ、聴覚障害を持つ方には分り易いように大きなパネルを用いた説明や、手話通訳が同時進行で行われていました。約4時間にわたり、上野千鶴子氏をはじめとする6名のシンポジストの方が、「眞の福祉」、「当事者」についてとられたお話を興味深く、私自身も福祉のあり方を見つめ直すことができました。まだまだ勉強不足で理解し難いことばかりでしたが、これから理解を深めていきたいと改めて感じました。

## 「ボランティアの声」

星 佳祐

僕はこのボランティアに参加できて良かったと思う。周りの人たちも話しやすい人たちばかりだし分からぬことを話し合える場だと思う。それに、毎月第三日曜日には準備会もありその月に行った物事などをみんなに伝えたり、講師が木村さんで勉強会を開き福祉に関する知識を学ぶことのできる良い場だと思う。準備会の内容は離して勉強不足の僕にとってはちんぷんかんぷんの部分が多いけれど僕にとってはとてもいい刺激になっている。というのも、福祉に関しては授業で習っているが、授業でいまいちわからないときはそのままにしてしまうが、ボランティアをしているときは自分でも人に対しても不利になることがあるため、その場で解決しようとか、次に来るときまでには理解しておこうと思い、勉強意欲に何らかのプラスになっていると思うし、アルバイトのように社会勉強にもなっている。自分とは違う年齢の方たちと福祉のことをはじめいろいろな話もしながら僕は結構楽しくやっています。ひこうせんグループのみんなはとても話しやすく、僕はすぐにとけこむ事ができました。僕は週に1度くらいのペースで事務所に行っている、事務所では木村さんの仕事の手伝いをしている、といつてもたいした手伝いもできないでいる。僕は皆さんに悪いとは思いつつもいつも遊びに行く感覚で事務所に行っているだいあります。こういっては良くないのかもしれないけれど、というか自分を正当化（？）しているみたいであるがボランティアとは本人の自己満足なように僕は思っている。それは、確かに身体的、知的、精神的いろいろな障害を持った人の手伝い、話し相手などをするにしても、自分が好きでなくてはやらない、できないと思う。子供と接するボランティアにしても子供が好きでなくてはできないと思う。僕の場合は暇だからと思って、ボランティアを始めてみたら面白いと思ったのです。ボランティアと仕事の根本的な違いは責任感にあると思う。ボラン

ティアでは前にも述べたように好きなことをやっている、仕事の場合はつらいことでもやらなくてはいけないと思う。今はボランティアという立場であり責任感の薄い自分ではあるが今後、僕もひこうせんグループが大きく成長していくとともに自分も成長していきたいと思います。

## 講習会に参加して

私は2回ほど、木村さんの付き添いという形で講習会に参加させていただきました。

初めて出たのは、福祉用具専門相談員という資格をとるための講義でした。最新のエアーマット、褥う予防のクッション、いろいろな形の手すり、目的別の車椅子など朝から夕方まで様々な福祉用具を実際に体験することができました。そして、快適な生活とは、利用者が福祉用具に合わせるのではなく、福祉用具が利用者のニーズを満たしてこそ、実現するものだということを実感しました。次に出たのは、運転協力者講習会でした。講習会は1日目が講義、2日目が実技という形式でしたが、私は1日目のみ参加しました。私は移送サービスについてはまったくといっていいほども知りませんでした。講習会では、移送サービスの現状、今後どのようになるか、政府の動き、サービス提供中の事故に対する保険などを学びました。私が一番関心を持ったのは、保険についてでした。「ボランティア」という言葉は、福祉事業のために、自発的に無報酬で奉仕活動する人をさします。最近ではボランティアという言葉が広がり、ボランティアの数も増えできました。そのため、社会からの見方も変わってきました。つまり、少し前だったらもしボランティアが活動中に利用者に怪我を負わせてしまっても裁判にまでは発展しませんでした。しかし最近では責任を問われ、慰謝料を払うこともあるというのです。私はこの事実に驚きました。ボランティアという言葉を軽く考へている人は、私を含め多いと思います。しかし、するからには責任を持ってやらなければいけないということを学びました。

ひこうせんグループの活動に参加して約5ヶ月になります。事務所での仕事内容や、様々な講習会への参加、共生ゼミなど、初めて知ることばかりです。とても自分の勉強になります。そして今後も、福祉についてもっと勉強し、自分のためだけではなく、ほかの人の役に立てるようになりたいと思います。

## 各委員会の報告

### 派遣委員会

ひこうせんグループの事務所を「ひまわりおもちゃ図書館」内に併設させて頂き、そこで月1～2回位を目安に派遣委員会を行ってきました。派遣委員会では支援費を利用する居宅介護サービスやレスバイトの事業を円滑に行っていくための確認作業を中心に、いかに利用者の方々が利用し易い環境に整備していくか、お役にたてるかの話し合い等をしてきました。

グループの「レスバイト輸」の事業を平成16年3月1日より開始・居宅介護支援事業の「パーソナルアシスタンツギょうだ（PAG）」を平成16年4月1日より開始しています。

現在の登録利用者数は「レスバイト輸9名」、「PAG8名」です。（重複されている方もいらっしゃいます）「レスバイト輸」を多く利用されている年齢層は、今のところご年配の占める割合が多いです。開設当初の予想になかったので驚き的一面です。「PAG」の利用の方も少しずつ増え、新規アシスタンツの募集を考えていく時期になったようです。現在の登録アシスタンツは15名です。「PAG」では有資格者を基本に採用していますが、無資格者の方でも今まで福祉現場の中で活躍されてきた方・現在福祉の学校に通っている方等も関わってくださっています。また、ひこうせんグループでは、アシスタンツ養成機関の設置もしていく予定であります。今後、そういった設置に関する調査や検討等も派遣委員会でていきたいと、みな意欲的に活動しております。

（新ひより）

### NPO委員会

この委員会では、今年の10月頃を目標に「NPO法人CILひこうせん」の設立の準備をしています。

NPO法人化を進める理由として、全国的には、CILの認知度は年々高まっており、各地域の障害者福祉の中心的担い手になっています。しかし、この地域では、CILの知名度が低いで社会的信用を得るために、今後の活動の幅を拡大するためです。CILの理念に基づき、NPO法人の最高決定機関の構成員である理事も半分以上は、障害当事者で占めたいと思います。また、主な事業は、レスバイト輸や生活ホームの運営、自立生活支援、人権擁護活動等です。6月20日に設立総会を行う予定になっています。

（木村浩章）

## なかまの家委員会

なかまの家委員会では、ひこうせんのこれから目標の生活ホームの建設に向けて、調査・研究・計画作成・建設・運営を行っていきます。メンバーは、木村浩章、村澤洋、増田喜代子、加藤理雅、新ひより、齋藤貴美子、その他利用予定者やその家族、有志です。委員長は木村浩章です。

第1回委員会は4月11日に開催されました。初回だったのでフリートークングでこれから予定や基本的な考え方について話し合い、どんな重い障害を持った人でも暮らしていく家造りをしていくこと、実際に運営されている生活ホームを見学し、参考にしていくこと、最先端の介護機器を使えるよう調査していくこと、できるだけ夢のある家造りをしたいなどが話されました。見学はすでに二人三脚の「みどり荘」と「ひまわり」を実施しているので、これからいくところとしては、わらじの「もんてん」と「オエヴィス」にしようということで、わらじとの連絡の結果、5月19日に実施することになりました。

第2回委員会は4月25日に開催されました。これから年の年間計画と建設にむけて何が必要なのかということについて話し合いました。公的な助成事業であることから、およそ9月頃には行田市に相談に行けるよう計画書を作成、それまでに、具体的な設計や予算、入居希望者を確定していくことを確認しました。入居に際しては、入居者の所得に応じて生活がしていくように計画をたてる予定です。また、職員の確保も必要になります。

予算等の兼ね合がありますが、是非、実現していきたいので、応援よろしくお願いします。

（齋藤貴美子）

## 資金づくり委員会

責任者として担当させていただくことになりました増田です。「ひこうせん」の収入源としては指定居宅介護派遣事業、埼玉県生活サポート事業の収益が大きいものになると思いますが、ひこうせんが更に大きく飛び立つためにも“より多くの資金調達”が必要な事かと思います。

方法と致しましては

- ① リサイクル資源の回収（ダンボール、新聞紙、雑誌、古着、牛乳パック、アルミ缶）
- ② ウエス販売
- ③ 2Fショップ売り上げ
- ④ フリーマーケット出店（みらいでの販売、催事でのバザーも含めて）
- ⑤ 寄付金

があげられますが、リサイクル資源の回収、フリーマーケット出店にはまだまだ人手の確保が難しく、思うような活動が出来ておりません。

今後の課題として、上記活動が定期的に出来るよう計画していきたいと考えております。

皆様のご支援ご協力を宜しくお願いいたします。

（増田喜代子）

## 広報委員会の報告

広報委員会は、ひこうせん通信の企画・構成を行い、個々のテーマに応じて記事を募集して会報を編集しています。

ひこうせん通信の発刊は、春（3月）夏（6月）秋（9月）冬（12月）の年4回です。委員会のメンバーは、今のところ4人（木村、齊藤、渡辺、村澤）で、開催は月に1～2回行っています。

木曜日の夜2時間程度の会合ですが、号を重ねるごとに内容が膨らみ、飛び立ったひこうせんが順調に加速していく様子が見てとても楽しい時間です。

委員会の要はもちろん木村さんですが、パソコンの大ベテランの渡辺さんが居る事でとてもスピーディに編集作業が進み大いに助かっています。

さらにユニークな通信に育てて行きたいので、この会報をお読みの皆様からのアイディア、意見、提言などをどしどしお寄せ下さい。委員としての応募も大歓迎します。

（村澤洋）

# People's Voice

このコーナーは、ひこうせんグループ設立準備会に関係する人達の声を紹介しています。

第2回目は、「竹田満喜子」さんです。

今回は、4月25日に木村事務局長が竹田さんにインタビュー致しました。

木村：竹田さんのプロフィールをお聞かせ下さい。

竹田：13歳で小学校1年生に入学し、次の年は4年生になりました。

次に中学校で、その後専門学校に行き、あんまマッサージ師の免許を取り、その後2、3年後に阿佐ヶ谷の国立リハビリセンターで針灸を取りました。

学校は盲学校でした。リハビリセンター卒業後、東京の国分寺で開業していましたが、接客が苦手で今の職業に転向しまして現在に至っています。27年目になりますね、地方公務員になって今の職業が2箇所目です。

木村：仕事は電話交換手ですか？

竹田：はいそうです。

木村：盲導犬はいつから一緒ですか？

竹田：29年くらい前からで、今のマーラが4頭目になります。

木村：生まれつき目が見えないのでですか？

竹田：4歳のときに病気で視力を失いました。

木村：初めての盲導犬は、まだまだ社会に浸透していない時代だと思います？

竹田：電車に乗ると、箱に入れて下さいと言われました。

レストランなんかは、よく説明してもたまにしか入れませんでした。

木村：盲導犬にまつわるエピソードは？

竹田：素晴らしいと感動したのは、家を出るのが遅れてバスに乗り遅れそうになった時、乗りたそうにバスの方向を向いているので、見かねてバス停でもないのにバスの運転手が止めてくれておりこうだと思った。それから、散歩で道がわからなくなって家に帰れないで、「ハウス、ハウス」と言ったら家に連れて行ってくれた。

木村：今は盲導犬をテレビで紹介したり、法律もできたりして大変違ってきたと思いますが、竹田さんにとって昔より福祉は進んだと思いますか？

竹田：昔より少しは進んだと思う。

法律を決めてくれる国会議員ができたということは変わったと思う。

木村：今でも盲導犬を断られることありますか？

竹田：最近は、あらかじめ話してから行くので断られたことはない。

木村：これからどういう社会になって欲しいですか？

竹田：いちいち障害者とかを、申込みの時にことわらなくても旅行ができたり、普通の人と変わりなく受け入れてもらえるような社会、ボーダレスな社会が望ましい。

障害者は、できるできないを別にして、主張をしていくべきです。

木村：ひこうせんに望む事はありますか？

竹田：利用者が利用しやすいように努力して下さい。

木村：今日は貴重なお話をありがとうございました。



## 視点・論点・共生点 <地域で共に>

地域との共生ということは、一朝一夕で出来るものではありません。日々の積み重ねによって多くの障害者の血と汗の滲む努力があったからこそ、地域を巻き込んで行政による制度等も徐々に確立されてきました。これは地域との関わりから影に日に機運が醸成されてきたものだと思います。

そして、これからも障害者からの声が地域に伝播され、さらに輪を広げて大きなちからとなるには地域との共生を欠かすことはできません。

「障害の有無に関わりなく、共に働くことは現実には競争社会の中では並大抵のことではありません。例えば100mを11秒で走る人と20秒の人が同じスタートラインに立つのでは現実にそぐわないことです。だったら、走ることではなく他の生きせる能力を伸ばすことを考えようではないか。」と「ふれあいネット」の記事にも書かれていました。持てる能力を地域社会に結び付け、ひいては社会全般へのつながりに発展していくようなシステムが確立されてこそ、眞のノーマライゼーションと言えるのではないか。このように社会にリンクさせていくことは、障害者の問題だけではなく、核家族化における子育て問題、老齢化社会等々社会全般に求められていることではないでしょうか。

(渡辺功三)

## 職員紹介

毎日、ひこうせんグループ（パーソナルアシスタントぎょうだ・レスパイト輸）の業務をしている職員を紹介します。

☆ 斎藤 貴美子 ひこうせん設立準備会会長・パーソナルアシスタントぎょうだ代表  
全体の指揮

☆ 村澤 洋 ひこうせん設立準備会副会長・常勤ヘルパー  
福祉住環境コーディネーター2級・福祉用具専門相談員取得

☆ 増田 喜代子 ひこうせん設立準備会副会長・レスパイト輸代表者  
長年にわたり障害児者の親の会活動を行っている。

☆ 木村 浩章 ひこうせん設立準備会事務局長  
身体障害者ケアマネジメント研修終了者・支援費のプロ

☆ 岡田 玲子 レスパイト輸常勤職員  
約4年、ディケア施設で職員の経験者

☆ 小島 敦子 レスパイト輸常勤職員  
約10年間、知的障害者施設で職員の経験者

☆ 新 ひより パーソナルアシスタントぎょうだのサービス提供責任者  
知的障害者施設やディケア施設で職員の経験者

☆ 根岸 京子 パーソナルアシスタントぎょうだの常勤ヘルパー  
月2回、ひまわりおもちゃ図書館でピアノを教えている。

以上の職員で毎日、ローテイションを組んで業務を行っています。

**営業日：日～土（但し、祝祭日と12月29日～1月4日は、休業します。）**

**営業時間：9:00～17:00**

**※ アシスタント業務は、365日、24時間で行います。**

手

作り

リサイクル

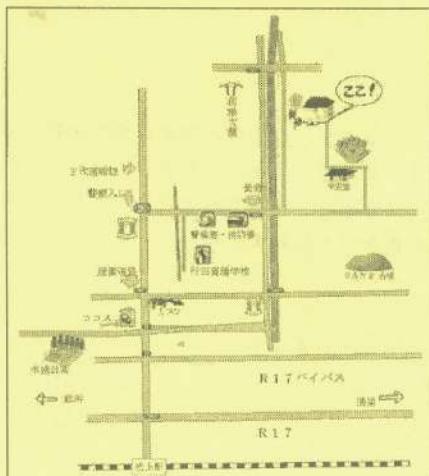
## 手作りとリサイクルのショップ

く れ よ ん



### 取り扱い商品

ポケットティッシュカバー・スリッパ入れ・ビーズアクセサリー  
・古着・せとものなど……



行田市長野4-17-13

(ひまわりおもちゃ図書館内)

TEL・FAX 048-559-0277

営業 日曜日～土曜日

10:00～16:00

## 生活ホーム「なかまの家」に入りませんか？

### 生活ホームなかまの家(仮称)事業計画

T 361-0023

埼玉県行田市長野4-17-13

自立生活センターひこうせん

なかまの家委員会

048-559-0277



### I 生活ホームとは

自立した生活を望みながらも、家庭環境や住宅事情等で、それができない身体障害者や知的障害者が利用し、社会的自立を実現していく共同住宅が、生活ホームです。

埼玉県では国の援助がない単独事業として、生活ホームに世話を配置する費用（入居者1人当たり75,800円）を県と市町村で負担するという事業を、昭和63年から行っています。共同住宅というのは、4人以上の障害者が一軒の家に、あるいは近隣の数軒の家で、相互に助け合いながら暮らす状態を言います。家は借家でも持ち家でもかまいません。

### II 設置者

自立生活センターひこうせんが設置者となります。土地の提供を受けて新築するか、既存の建物を利用するか、今後の検討事項となっています。土地の提供は既に申し入れがあります。

### III 入居者

5人までを目標に入居を募っていきます。

### IV 建物の概要

これから新築するため、土地の制約は受けますが、最初の入居者の個性を尊重した設計が可能です。コンセプトとしては、どんなに重い障害があっても自立生活がおくれるよう最新の機器の調査・研究・導入をはかっていきます。入居を希望される方は、できるだけ早い段階でなかまの家委員会に参加いただきたいと思います。

### V 利用料

各自の収入に応じて生活できるよう、企画していきます。

### VI 管理と安全対策

1. 自立生活センターひこうせんが責任団体として管理し、なかまの家委員会が運営にあたります。
2. 専従の職員を配置します。
3. 生活ホーム1階に自立生活センターひこうせんの事務所を設置する予定です。